

入 札 公 告

物品の購入について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 5 月 30 日

安芸市長 横山 幾夫

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 件名 | 令和 7 年度安芸市役所公用車購入（軽ダンプ） |
| (2) 購入物品及び数量 | 軽ダンプ 1 台 |
| (3) 購入物品の仕様等 | 別紙仕様書による |
| (4) 納入場所 | 安芸市土居 82 番地 1 安芸市役所 |
| (5) 納入期限 | 令和 8 年 3 月 31 日（火） |

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申込日までに、安芸市の令和 7 年度入札参加資格登録がされていること。
- (3) 官公署から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) この入札に参加しようとする他の入札参加者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 本業務の履行能力があり、購入物品にかかるメンテナンスの体制を整えた者であること。

3. 入札注意事項

- (1) 入札参加申込みの段階で、車両仕様書の適合に係る事前審査を行う。
入札を行う車両、装備、付属品の内容が確認できる書類（カタログの該当ページの写し等）を添付すること。なお、書類には該当箇所に印を付け、申込書同封のうえ提出すること。
- (2) 登録・納車等に係る諸経費については、検査登録手続代行費用、リサイクル預託金、リサイクル資金管理料金、納車費用、検査登録法定費用、自賠責保険料と

し、それぞれを消費税等課税対象経費及び非課税対象経費に分類して積算すること。また、軽自動車税（環境性能割）については、地方税法第 445 条により非課税となる。

- (3) 入札価格は、各装備品の取付費用及び設定費用、登録・納車等に係る諸経費も含めること。

4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問合せ先

〒784-8501 高知県安芸市土居 82 番地 1 安芸市財産管理課財産係
電話 0887-35-1013

- (2) 入札実施要綱及び仕様書の交付場所

上記 4. (1) に同じ及び安芸市ホームページ

- (3) 入札実施要綱及び仕様書の交付期間

令和 7 年 5 月 30 日（金）から

令和 7 年 6 月 16 日（月）まで

※休日及び平日の昼休みを除く

- (4) 入札参加申込書の提出期間

令和 7 年 5 月 30 日（金）午前 9 時から

令和 7 年 6 月 10 日（火）午後 5 時まで

※休日及び平日の昼休みを除く

- (5) 入札書の提出期間

令和 7 年 6 月 11 日（水）午前 9 時から

令和 7 年 6 月 16 日（月）正午まで

※休日及び平日の昼休みを除く

- (6) 開札の日時及び場所

日時 令和 7 年 6 月 16 日（月）午後 1 時 30 分

場所 安芸市役所 2 階 第 1 会議室

※立会い希望者は、定時までに入室すること。

- (7) 落札者決定方法

予定価格以内で最低価格をもって有効な入札を行った者

5. その他

- (1) 入札保証金

免除

- (2) 契約保証金

契約保証金として、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を契約締結時に、市へ納付すること。ただし、契約者が安芸市契約事務規則第 51 条第 2 項第 3 号に該当するときは免除する。

- (3) 入札の無効

安芸市契約事務規則第 20 条各号に該当する入札は無効とする。